

令和5年度第1回無電柱化推進のあり方検討委員会
議事要旨

1. 日時：令和6年2月28日 13:00～15:00
2. 場所：国土交通省都市局会議室（合同庁舎3号館6階）（WEB会議併用）
3. 要旨

【長谷川審議官挨拶】

- 令和3年5月に策定した無電柱化推進計画の下、関係省庁で連携して取組を進めている。本計画の計画期間は令和3年度から令和7年度であり、本年度は中間年にあたることから、本日は計画のフォローアップを報告する。無電柱化の目的は、防災、安全・快適、景観・観光があるが、昨年8月の台風6号や今年1月の能登半島地震など、近年は災害が激甚化、頻発化しており、無電柱化の必要性はますます高まっている。本日は、能登半島地震における被災状況の報告、及び無電柱化推進計画に基づく各省庁の取組状況について報告する。委員の皆様からの忌憚のないご意見あるいはご議論を頂戴したい。

【屋井委員長挨拶】

- 本委員会も時間が空いたが、その間、各省庁・関係者において取組を行っている。本委員会に関連する技術検討小委員会の方でも検討は進んでいる。本日はそのあたりも念頭に、定期的なご報告をいただくことで、モニタリングしていく役割も果たせると考えている。是非、忌憚のないご意見をいただきたい。

【質疑応答】

- 能登半島地震について、電柱に関する被害調査を整理する予定はあるか。被害と条件の関係性等を含め、一度整理されたい。現地で確認したところ、老朽化や鉄筋不足が原因と思われるような被害電柱もあった。（鈴木委員）
- 無電柱化のコスト負担について、現状、管路等は道路管理者が整備し、電線管理者は建設負担金として費用の一部を負担しているが、現状では、実際の管路等整備費用の1%から2%程度であり、安すぎる。レベニューキャップ制度が導入されたことにより、電力事業者が自ら整備する場合の費用が明確になるので、実情に合わせて建設負担金を見直してはどうか。その場合、電力事業者のコスト低減が建設負担金と連動することになり、インセンティブになると考える。（松原委員）
- 資料4の4～5頁に、能登半島地震における無電柱化区間の被災状況について報告されている。倒れる電柱がないので車両通行に支障となる被害はな

い、というのは分かるが、地中部分での電線の被害はどうだったのか。(小幡委員)

○資料1の14頁や資料4の21頁で、電線管理者が窓口となって一体的な事業実施を行うと紹介されているが、電力会社と通信会社のどちらが窓口になるのか、現場ごとに判断するのか等、確認したい。(小幡委員)

○資料4の22頁に示されている「緊急輸送道路における電柱倒壊リスクへの対策」のうち、③既設電柱対策について、R5.6通知によって運用が開始されているとのことであるが、現時点での措置の状況を確認したい。(小幡委員)

○鈴木委員が提案された、能登半島地震の電柱被害調査に加え、復旧上の課題等についても整理されたい。また、可能であれば、電柱被害のあった箇所が無電柱化されていた場合の被害想定についても知りたい。(鈴木委員)

○能登半島地震の被害については、配電網の被害については報道されているが、送電網の被害の有無を確認したい。送電網に被害が無かったのであれば、その要因についても確認したい。(屋井委員長)

●鈴木委員から指摘いただいた能登半島地震の電柱被害調査については、保安部局に確認する。通常、台風や地震等による被災時には、保安部局の審議会に被害状況が報告されるが、ご指摘いただいたように、原因分析を含めた詳細な調査がなされるのか、確認する。(資源エネルギー庁 小川課長)

○原因が明確になれば、今後の対策にもつなげられる。家屋倒壊に伴うものなのか、液状化が原因なのか、劣化電柱なのか等、原因がわかれば無電柱化すべき箇所が明確になる。(鈴木委員)

●屋井委員長より質問いただいた送電網の被害については、一部被害はあったものの、電力としては半島の先端まで送電網は生きていた。送電鉄塔が倒壊するような被害はなかったが、現時点でその原因の分析までは行っていない。たまたま送電鉄塔の立地している場所の被害が少なかったのか、あるいは元々被害が少ないと考えられる場所を選定したのかを含め、北陸電力送配電会社にも確認する。(資源エネルギー庁 小川課長)

○小幡委員が質問された、無電柱化区間での被災状況についてはどうか。(屋井委員長)

●地下部分については、まだ調査されていない。可能性としては、埋設管路が

損傷していることも考えられる。(送配電網協議会 松木部長)

○例えば輪島の無電柱化区間などでは、断線は発生しなかったのか。(屋井委員長)

●輪島市など被害が大きいところは、地域全体として、まだ通電していない。
(送配電網協議会 松木部長)

●市街地での無電柱化区間の被災調査については、これからである。(道路局 伊藤課長)

●電線管理者による一体的な事業推進について、電力会社と通信会社のどちらが窓口になるのか、という小幡委員の質問については、既存ストックが埋設されている会社が基本と考えている。両方埋設されている場合は、調整になる。電力も通信も埋設されていない箇所の場合は、舗装会社等に協力いただきたいと考えている。(道路局 伊藤課長)

●小幡委員より質問いただいた既設電柱の占用制限措置について、現時点で占用禁止措置を実施した箇所はない。現在、いくつかの箇所で準備をしており、本年度中にも始まる予定である。実際に措置が実施されたら改めて報告するが、占用禁止された箇所は、10年以内に電柱を撤去することになる。
(道路局 伊藤課長)

●鈴置委員より指摘いただいた復旧上の課題整理についてであるが、被災直後の緊急的な復旧活動に関しては、道路上の電線等が障害になった。道路上に電線が垂れ下がっている場合、土木施工会社ではこれを撤去できないため、電力会社に依頼するのだが、現場到着までに時間を要するケースがあった。中長期的な復旧や市街地での復旧については、これからの検討になる。無電柱化されていた場合の被害想定については、まずは無電柱化区間の実際の被災調査を踏まえてということになる。(道路局 伊藤課長)

○阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電力や通信の復旧期間は1週間から2週間程度だったと聞いているが、能登半島地震はもっと時間を要するということか。(鈴木委員)

●阪神・淡路大震災では、がれきが道路を閉塞していたものの、道路本体の被害はあまりなかったため、道路上のがれきを撤去することで早期復旧ができた。東日本大震災も同様に、津波被害が甚大であったが、道路本体への被害はそれほどでもなかったため、がれきを撤去して道路啓開することができた。それに対し、能登半島地震は道路本体が被害を受けている箇所が多い

ため、電線の復旧の前に道路の復旧をしなくてはならず、時間を要した。(道路局 伊藤課長)

- 今後想定されている大地震では、今回と同様の被害となることが考えられる。(鈴木委員)
- ご指摘のとおりであり、道路啓開というレベルでなく道路本体が被害を受けた場合の復旧方法については、今後も議論が必要であり、教訓になると思う。(道路局 伊藤課長)
- 電力について、供給ルートの影響はないか。今回の被災地域は半島のため、網目状の供給ルートが整備しにくかったという地形的な特徴があって、それが過去の大地震との違いになっていることはないか。(鈴置委員)
- 電力については、先ほど送電網の被害状況について報告したとおり、今回の地震では、送電網に大きな被害は発生しておらず、半島の先端まで送電されていた。仮に送電網が途中で断線していたら、迂回ルートもないので、地形的な課題が顕在化していた虞もある。(資源エネルギー庁 小川課長)
- 松原委員に指摘いただいた建設負担金については、電線管理者が単独地中化する場合のコストを現在価値化して計算している。今後、現状と比較した検証も検討していきたい。(道路局 中屋専門官)
- 建設負担金の金額については、誰が定めているのか。資料1の6頁に「電線共同溝による無電柱化」として示されている、1,690kmに対する負担が2,442億円というのは、電力会社が試算して資源エネルギー庁が認めたということだと思うが、今後、これを変えていく場合には、誰がリーダーシップをとって変えていくのか。(屋井委員長)
- 建設負担金の金額の変更については、道路局の説明のとおり。レベニューキャップのコストについては、電力会社が過去の実績等を踏まえて試算したものである。(資源エネルギー庁 小川課長)
- 昨年度の委員会でも指摘したが、通信事業についても、電力事業におけるレベニューキャップのように、利用料金の中に無電柱化に要するコストを上乗せするような制度を設けることはできないのか。(鈴木委員)
- 資料4の16頁で、今後の整備予定区間が整理されており、その中では景観・安全の区間も対象とされているが、18頁以降の「優先区間のイメージ」では、防災目的の路線のみがクローズアップされている。イメージだということ

とは理解するが、16頁で景観・安全の区間として計上されている180kmも、防災と同様に整備していく、との認識で良いか。(天野委員)

- 通信柱の無電柱化に対する制度的な対応については、今現在、制度設計は検討していない。電気通信事業に関しては、公正競争の促進を原則として、その料金は非規制となっている。一定の国民負担に繋がりうる規制料金的な考えを導入することは、現状の通信政策としてそぐわないと考えている。一方、通信柱の削減をN T Tの取組のみに依拠して良いのかという問題意識は持っており、通信柱の無電柱化に対する支援ができないか検討していきたい。(総務省 堀内課長)

○能登半島地震の電柱被害調査から、無電柱化と通信復旧の因果関係が明らかになればどうか。(鈴木委員)

- 調査結果次第であり、予断を持ってお答えすることはできない。能登半島地震については、今現在でも100%の復旧は実現できていない。道路が復旧されていないために現場に到着できず、現状、被害状況も正確に把握できていない状況である。電柱が倒壊した原因が明確になり、無電柱化することによって倒壊が防げるということがデータとして示されるのであれば、検討の可能性を排除するものではない。一方で、通信料金についてはこれまで非規制でやってきたため、規制料金的な考えを導入できるのか、国民に負担が転嫁されうる料金体系とすることが受け入れられるのか、という点については、慎重な検討が必要である。(総務省 堀内課長)

○能登半島地震では、携帯基地局までの中継ルートも被害を受けており、それにより携帯基地局もダウンしているので、是非、その原因分析も実施して欲しい。(鈴木委員)

- 被害電柱の原因分析についてどのような分析ができるのかということについては、関係省庁で検討したい。一方、通信事業者としてはサービス復旧が最優先であり、調査分析には一定の期間を要する。資料2-1で電柱の被害状況を報告しているが、本委員会の開催に合わせてN T T西日本に確認した内容であり、このような情報が即時提供される仕組みにはなっていない。そのような中で原因分析までとなると、現場の負担も非常に大きいので、通信事業者にも確認していく必要がある。(総務省 堀内課長)

- 天野委員より指摘いただいた、景観・安全の観点弱いのではないかと、この点については、決して疎かにするつもりはなく、無電柱化は防災、安全・快

適、景観・観光の3本柱で進めていきたいと考えている。本日の資料は直轄事業の事例を中心としたため、防災の観点が強くなっている。景観や安全は、道路の性質上、自治体中心に進める必要があり、国としては技術的・予算的支援を行っていく。今回の資料では紹介できていないが、重要なテーマであり、引き続き検討していきたい。(道路局 伊藤課長)

○資料4の11頁では、観光地域振興無電柱化推進事業について紹介されており、「令和6年度より(略)追加」と記載されているが、これまでは無かったのか。(山内委員)

●観光地域振興無電柱化推進事業については以前からあったが、令和6年度からは、「共同管路方式」についても対象に追加したということである。(道路局 伊藤課長)

○資料4の4頁で紹介されている無電柱化区間の被災状況について、調査中とのことであるが、これから無電柱化を進めていこうとしている地域では、被災状況と対応方策に関心があると思われる。対応方策を含めてしっかり提示されたい。(池上委員)

○資料2-1の9頁で、「『電気通信事業者における無電柱化手法の手引き(仮)』を作成した上で普及啓発の促進に向けた方策の検討を行う予定」と記載されているが、この手引き(仮)は、下水道管を活用した地中化以外も対象なのか。

取組としては非常に良いことだと思うので、手引きの作成に際しては、道路管理者とも調整のうえ、より良いものを作って欲しい。(屋井委員長)

●当該調査研究は、下水道管の活用を念頭においたものであり、アウトプットとしての手引きも下水道管の活用にはフォーカスしたものとなる。(総務省堀内課長)

○そうであれば、手引きのタイトルも分かりやすくして欲しい。(屋井委員長)

○資料2-2の5頁では、ベンチ型のペDESTALボックスが紹介されているが、このような新しい取組は非常に良い。以前、関西電力でもベンチ型の変圧器に取り組んだこともある。このような新しい試みは、是非、継続して進めて欲しい。(屋井委員長)

○資料4の16頁を見ると、無電柱化推進計画は着手済延長が長く、進捗している印象だが、実は着手していても完成していないということであり、完成させるためには財源が必要だということでもある。着手と完成には乖離が

ある、ということを改めて認識する必要がある。

17 頁を見ると、「着手」とは協議が始まった時点であり、これはブロック協議会で協議が始まったということを示している。ブロック協議会は必ずしも透明感が確保されているわけではないので、もう少し関係者に広く見えるようにしていただきたい。(屋井委員長)

- 資料 4 の 21 頁の「電線管理者による一体的な事業推進」に示されているように、電力会社・通信会社に窓口になっていただくというのは、大変ありがたいことであるが、任せっぱなしになってはいけない。無電柱化による効果として防災面は明らかに良くなるが、景観面やまちづくりという観点については、無電柱化だけで本当に良くなるのか、丁寧に検討する必要があり、電力会社や通信会社は必ずしも得意ではないかも知れない。

沖縄で、世界遺産の斎場御嶽の近傍の国道が無電柱化されており、さらに国道から世界遺産までを直結する道路も無電柱化されているが、空地の前の道路上に地上機器がたくさん置かれている。将来の需要を見越して予め設置しているのかも知れないが、ちょっと心配な面もある。景観面や安全面にも配慮が必要な場合などは、電線管理者任せにせず、ケアすることが必要と考える。(屋井委員長)

- 能登半島地震に関しては、今は復旧・復興最優先で取り組んでいただいたうえで、今回の被害状況を今後に活かしていくためにも、どこかのタイミングで総括をしていただきたい。本委員会の次回開催よりも早い時点で公表いただいても良いし、次回の本委員会でも良いので、一定程度まとまった段階で示していただきたい。(屋井委員長)

以 上